

2020年11月11日

ご面会者各位

一般財団法人 薬師山病院
院長 河野 能士

面会制限の変更について

平素は当院の運営にご支援・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、前回6月に面会制限の一部緩和を実施させて頂きましたが、その後も京都府内では以前程でないにしても新型コロナウイルス新規感染者の継続的な発生を認めており、当院としましては更なる面会制限の緩和措置は見合わせ、これまでのところは、ご家族の皆様がお辛い気持ちを抱えながらも新型コロナウイルスに関する当院の方針にご理解頂き、ご協力賜ったお蔭をもちまして、院内で新規感染者を発生することなく経過しております。

しかし一方で、社会情勢としては「Go To キャンペーン」が次々と打ち出される等、病院面会に関する方針とのギャップは拡大するばかりとなってきたこともあり、当院としましては面会制限に関してもう少し緩和する方針を決定させて頂きました。ただこの時期、寒さと乾燥が強まることで新型コロナウイルスに限らずインフルエンザウイルスを含むウイルス性疾患による感染が増すとも言われており、思い切った緩和措置を行うには至らず誠に申し訳ございませんが、面会制限を下記の通りに変更させて頂きたいと存じます。

お手数ではございますが内容をよくお読み頂き、引き続きご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

記

面会制限を下記の通りとさせて頂いております。(赤字が変更点です)

1. 面会は、原則としてご家族・親族に限らせて頂き、小学生以下のお子様は面会をお控え下さい。
＊患者様の急変時であっても同様とさせて頂きます。
2. 面会人数は、お1人の患者様につき1日2名までと致します。
＊患者様の急変時は、1回の入室は3名程度でお願い致します。それ以上の人数を希望される場合は、別途ご相談下さい。
3. 面会時間について、原則9:00～20:00の間とし、1回あたりの面会時間は1時間程度と致します。
＊患者様の急変時は、この限りではありません。

裏面に続きます。

4. 面会時健康調査の項目について

*今後は、以下の項目についてお伺いいたします。

- ① 37.5°C以上の発熱
- ② 咳、喉の痛み、鼻水、鼻づまり、呼吸困難等の症状
- ③ 下痢、嘔気・嘔吐等の症状
- ④ 味覚や嗅覚の異常
- ⑤ 全身のだるさ
- ⑥ 頭痛
- ⑦ 関節・筋肉痛
- ⑧ 面会者本人及びその家族や身近に接した方が、遡って 16 日以内に上記①～⑦の項目のいずれかに該当する
- ⑨ ご家庭内や職場で新型コロナウイルス感染があった場合、濃厚接触及び感染した可能性のある方

- * ①～⑦のいずれかに該当した場合、症状を認めた日を起点に 2 週間は面会禁止とします。
- * ⑧に該当した場合、面会者本人の場合は症状を認めた日を起点に、また家族・身近に接した方の場合は、接觸した日を起点に 2 週間は面会禁止とします。
- * ⑨に該当した場合、感染の可能性がないと判断されるまで面会禁止とします。
- * 複数名で来られた場合、上記に該当された方が 1 名でもおられた場合は全ての方がご面会できません。
- * 患者様の急変時であっても、上記に該当された方は院内への立ち入りができませんのでご了承ください。

5. 病室内でのお願い事項

- * 病室内に入られましても、マスクは着用したままでお願い致します。
- * 病室内での面会者の方の飲食は禁止とさせて頂きます。
- * 病室内では密接を避ける為、可能な限り 1m 以上離れて距離を保つようにしてください。

以上